

新型コロナウイルス感染症による濃厚接触者等に対する生活支援事業

## 買い物代行サービス

新型コロナウイルス感染症により、自宅待機で不便な生活をされているご家族に対しての生活支援及び市内の感染拡大防止対策として、買い物代行や薬の受け取りなどを行います。



### 対象者

新型コロナウイルス感染症において、保健所から自宅待機の協力要請を求められた濃厚接触者などの世帯で、親族等の支援が得られない方を対象とします。

### 支援の期間・内容

- ・自宅待機の協力を求められた期間（2週間程度）。
- ・1週間のうち2日（1日につき1回）を限度とし、原則、1回あたり3,000円程度の買い物。

### 買い物代行できる内容

日用品・食料品（生肉、生魚、冷凍食品等を除く。）の生活必需品の買い物代行、薬の受け取り。

## 注意事項

※ご確認のうえ、ご注文ください。

- ① お客様の負担軽減、発受注による買物誤りを防ぐため、**当社協が指定する店舗**での買物となります。
- ② **商品の銘柄などはご希望に沿えない**場合があります。
- ③ 乳幼児でアレルギーがある場合は事前に考慮した上で注文してください。**購入後のキャンセルや返品はできません**ので、ご理解のほどよろしくお願ひします。
- ④ 買い物代金は、当社協が指定する口座に、**商品到着後2週間以降**にお支払ください。(振込等手数料はお客様負担となりますので、ご注意ください。)
- ⑤ 持病等で薬(処方箋医薬品)の受け取りが必要な方は、医師に連絡の上、同意を得ていただければ、ご自宅へ配達します。

## ご利用の流れ

- ① 利用希望の申し込みを電話にて承ります。
- ② 申し込み確認のため、担当者が折り返し電話をかけ、住所・名前・必要品などをお伺ひします。  
※配達希望日時をお聞きしますが、当社協が指定する配達日時となりますので、ご了承ください。

### 【利用申込・配達日】

午前8時30分から午後5時まで(ただし、土・日・祝祭日・年末年始を除く。)

※ 開店後にしか購入できない商品がある場合は11時以降の配達となります。

- ③ 担当者が商品を購入後、電話にて代金の支払いについて依頼者に連絡します。
- ④ 担当者が依頼者宅へ配達(スーパーのビニール袋に商品を封入)します。  
※ インターホンがある場合は鳴らした上で、玄関先に商品を置きます。

## お問い合わせ先

〒633-0062

桜井市大字粟殿1000番地の1

桜井市保健福祉センター「陽だまり」内2階

☎ 0744-42-2724